

### ③市民協働部 指定管理者施設管理状況評価結果（各施設の総合評価）

＜評価の視点＞

- (1) 適正性の視点  
法令等の遵守、安全性の確保、個人情報の保護など、法令や計画に基づき適正な管理が履行されているか
- (2) 有効性の視点
  - ① 施設の設置目的の達成  
施設目的に沿った事業の実施、施設管理が行われているか
  - ② サービス向上の取り組み  
市民サービス向上・市民の満足度の向上が図られているか
- (3) 効率性の視点  
適正な管理によって経費の縮減が図られているか

- (1)～(3)の評価の視点(4項目)について、次の4段階で評価
- ・ A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている
  - ・ B 適正な管理が行われている
  - ・ C 概ね適正に管理されているが一部課題がある
  - ・ D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である

総合評価

- (1)、(2)①、(2)②、(3)の4項目の評価を踏まえ総合評価
- 【A】 4項目のうち、2つ以上がAで、C、Dの評価がない
  - 【B】 4項目のすべてがB以上の評価（Aが1つ以下）
  - 【C】 4項目のいずれかにCが含まれる（D評価はない）
  - 【D】 4項目のいずれかにDが含まれる

No.	施設名	指定管理者	評価の視点				総合評価	施設所管課等	電話番号	頁	
			(1)	(2)	(3)						
			①	②							
1	いわき市集会所 (51施設)	(地元自治会等)	B	B	B	B	B	・ 施設の老朽化が進む中でも、地域において大切に維持利用されているため、適切な管理が行われているものと評価することができる。	地域振興課	22-7414	1
2	いわき市いわき駅前東自転車等駐車場、いわき市湯本駅前自転車等駐車場	公益社団法人いわき市シルバー人材センター	B	B	B	B	B	・ 業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。 ・ 意見箱を設置し、利用者の満足度向上に努めるとともに、利用者に対し、施設の適正な利用について指導するなどの取り組みが行われている。	市民生活課	22-1152	4
3	いわき市いわき清苑	常光・五輪グループ	B	B	B	B	B	・ 指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。	市民生活課	22-7446	6
4	いわき市いわき南清苑	常光・五輪グループ	B	B	B	B	B	・ 指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。	市民生活課	22-7446	8

55施設 【A評価 該当なし、B評価 55施設、C評価 該当なし、D評価 該当なし】

# 指定管理者による施設管理状況評価票（平成30年度の管理状況）

		所管部課	市民協働部地域振興課	
<b>1 施設の概要</b>				
(1) 施設名称	いわき市集会所			
(2) 根拠条例	いわき市集会所条例			
(3) 設置目的	地域住民の連帯意識の高揚を図り、健全な地域社会の育成、振興に寄与するため。			
(4) 施設概要	別紙のとおり			
<b>2 指定管理者の概要</b>				
(1) 指定管理者名称	別紙のとおり			
(2) 指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	非公募		
<b>(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）</b>				
(1) 集会所の使用に関する業務 (2) 集会所の施設及び器具の維持管理				
<b>3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）</b>				
	項 目	29年度	30年度	備 考
事業 計画				
実績	別紙のとおり			
<b>4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）</b>				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
	項 目	29年度決算 (指定管理者)	30年度決算 (指定管理者)	備 考
	使用料			
	使用料・利用料減免額			
	利用料金収入			
	委託料（指定管理料）			
	その他事業収入			
	<b>収入計（円）</b>	0	0	0
	人件費			
	修繕費			
	設備管理費			
	保安警備費			
	備品購入費			
	消耗品費			
	光熱水費			
	保険料			
	公租公課			
	その他施設管理費			
	<b>支出計（円）</b>	0	0	
	<b>収 支（円）</b>	0	0	
	<b>その他の管理経費（円）</b>	1,741,252	1,534,757	

<p>5 評価（平成30年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p><b>(1) 適正性の視点</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>条例・協定等に基づき、適切に維持管理業務が実施されている。</p>
<p><b>(2) 有効性の視点</b></p> <p><b>①施設の設置目的の達成</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>地域の様々な行事の拠点施設として有効に活用している。</p>
<p><b>②サービス向上の取り組み</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>地域の総会、役員会等において利用者の意見の把握に努めるとともに、地域のサークル活動等の行事での利用にも広く提供している。</p>
<p><b>(3) 効率性の視点</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>指定管理料は無料であり、また保守維持管理等の経費については適切な管理がなされている。</p>
<p><b>(4) 総合評価</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>施設の老朽化が進む中でも、地域において大切に維持利用されているため、適切な管理が行われているものと評価することができる。</p>
<p><b>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</b></p> <p>・各市立集会所の老朽化が進んでいる中で、施設の適切な維持管理を行うこととしながらも、「市立集会所の払下げ計画」（平成18年）に基づき、地区合意を得たものから、順次、払下げ（地域への無償譲渡）を行っていく。</p> <p>なお、払下げにあたっては、必要に応じて、大規模修繕（屋根、外壁など建物の根幹的な部分の修繕）をした上で払下げを行うことから、予算措置を計画的に行う必要がある。</p>

【市立集会所】施設利用状況一覧

No	施設名	指定管理者	床面積	敷地面積	平成29年度			平成30年度		
					使用回数	使用時間(H)	人数(名)	使用回数	使用時間(H)	人数(名)
1	豊間南集会所	豊間南協議会	96.47	398.5	37	83	517	56	118	720
2	平第十八区集会所	いわき市平第18区区内会	132.5	304.95	219	445	2,849	220	447	2,840
3	薄磯集会所	薄磯区	99.78	333.4	—	—	—	19	20	294
4	豊間中央集会所	豊間区	165.93	855.44	—	—	—	2	4	150
5	小名浜西五区集会所	小名浜西五区連合区長会連絡協議会	151.91	480.6	87	116.5	653	96	207	1,234
6	須賀町集会所	須賀町区	133.36	245.53	111	309	1,036	106	280	892
7	野田集会所	小名浜野田自治会	133.36	465.27	132	281	1,328	135	280	1,380
8	住吉集会所	住吉区	133.36	386.54	190	587	1,956	185	409	2,329
9	米野集会所	米野集会所協議会	103.68	176.72	40	86.5	725	36	70	583
10	大原集会所	大原第一区	199.98	397	201	549	2,460	201	500	2,422
11	天竺集会所	大原第二区	132.49	264	201	582	1,391	186	563	1,651
12	上釜戸集会所	上釜戸区	96.47	310.83	55	122	681	44	91	547
13	永崎集会所	いわき市永崎区	115.93	1374.61	36	72	630	29	89	630
14	折戸集会所	折戸区	99.57	648.93	88	195	1,090	190	479	1,666
15	金山集会所	金山自治会	263.63	779.78	549	1,620	13,452	546	1,630	10,517
16	道山集会所	窪田5区	164.5	1,504.53	187	495	1,854	178	477	1,538
17	酒井高畔集会所	高畔自治協議会	98.1	333.3	13	28	91	17	19	104
18	上山田集会所	上山田集会所運営委員会	95.64	260	82	342	881	86	400	857
19	中岡月山下集会所	中岡・月山下町内会	151.06	551	228	649	2,915	201	633	2,418
20	根小屋集会所	根小屋町内会	96.47	351.6	69	301	995	94	225	725
21	白米集会所	白米区	96.47	391.28	41	95.5	348	36	98	326
22	酒井集会所	酒井自治協議会	132.5	402.04	75	134	909	90	152	750
23	後田集会所	後田町自治会	96.89	701.43	17	69	177	30	85	316
24	関田集会所	関田自治会	115.93	777	123	282.5	1,833	113	191	2,022
25	岩間集会所	岩間区	99.57	654	22	66	209	61	268	588
26	下船尾集会所	下船尾区	172.96	900	154	494	1,190	198	656	1,447
27	水野谷集会所	水野谷町区	133.36	369	77	230	996	83	215	1,001
28	常磐三沢町集会所	常磐三沢町区	34.24	175.78	10	30.5	102	12	33	135
29	高倉集会所	高倉A行政区	133.36	720.75	133	411	1,553	82	266	1,152
30	希望ヶ丘集会所	希望ヶ丘第1自治会	48.6	165.6	467	1,486.5	4,914	473	1,498	4,968
31	白鳥集会所	白鳥町区	71.28	91.28	39	68.5	384	35	69	365
32	御殿集会所	内郷御殿町町内会	151.91	350.41	166	356	1,891	176	430	2,149
33	宮集会所	宮集会所運営委員会	153.01	491.23	323	597	3,197	338	630	3,269
34	川平集会所	白水6区	86.12	169.28	29	58	367	33	85	547
35	金坂集会所	宮1区	83.85	150	18	20	239	54	135	863
36	四倉集会所	四倉集会所運営委員会	254.89	428.3	418	952.5	3,906	440	1,012	3,846
37	四倉十三区集会所	四倉13区	56.62	47.91	12	28	136	21	36	173
38	本町集会所	本町集会所運営委員会	136.63	231.87	69	225	926	69	221	925
39	下滝集会所	下滝区	133.8	399.22	21	48.5	223	66	172	873
40	折松集会所	折松区	53.82	124.56	11	30	146	12	27	150
41	戸渡集会所	戸渡区	39.74	180.98	6	14.5	77	6	13	59
42	大畑集会所	大畑集会所運営委員会	98.13	305.34	1	2	12	1	2	12
43	中好間集会所	中好間行政区	149.06	430.58	154	453	1,621	132	342	1,436
44	下三坂集会所	三和町下三坂区	166.05	1,833.00	77	154	956	43	113	760
45	綱木集会所	綱木集会所運営委員会	39.74	199.54	16	38	75	2	7	18
46	井出集会所	井出集会所運営委員会	59.62	4,322.00	9	29	106	11	34	140
47	小白井集会所	小白井集会所運営委員会	106.82	683.5	48	111	579	47	113	558
48	末続集会所	末続区	95.54	307	38	77	440	72	269	358
49	筒木原集会所	筒木原区	95.54	220	210	464	2,843	206	435	2,780
50	田之網集会所	田之網自治会	128.11	1,965.98	46	150	691	47	149	569
51	金ヶ沢集会所	金ヶ沢自治会	62.46	131.7	—	—	—	8	16	64
平均			119.2	561.4	111.6	292.5	1,386.5	110.3	288.5	1,296.4

# 指定管理者による施設管理状況評価票（平成30年度の管理状況）

		所管部課	市民協働部市民生活課	
<b>1 施設の概要</b>				
(1) 施設名称	湯本駅前自転車等駐車場、いわき駅前東自転車等駐車場			
(2) 根拠条例	いわき市自転車等駐車場条例			
(3) 設置目的	市街地における自転車及び原動機付自転車の駐車場所を確保することにより、市民の利便に資するため。			
(4) 施設概要	敷地面積 262㎡（いわき駅前） 320㎡（湯本駅前） 駐輪台数 336台（自転車330台、原動機付自転車 6台）（いわき駅前） 368台（自転車354台、原動機付自転車 14台）（湯本駅前）			
<b>2 指定管理者の概要</b>				
(1) 指定管理者名称	公益社団法人いわき市シルバー人材センター			
(2) 指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日		非公募	
<b>(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）</b>				
自転車等駐車場の使用に関する業務 自転車等駐車場の施設、設備、備品等の維持管理				
<b>3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）</b>				
項 目		29年度	30年度	備 考
事業 計画	延べ利用者数（いわき駅前）	121,000	121,000	
	延べ利用者数（湯本駅前）	32,000	32,000	
実績	延べ利用者数（いわき駅前）	188,597	190,398	
	延べ利用者数（湯本駅前）	45,228	33,975	
<b>4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）</b>				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		29年度決算 (指定管理者)	30年度決算 (指定管理者)	備 考
使用料		0	0	
使用料・利用料減免額		0	0	
利用料金収入		0	0	
委託料（指定管理料）		6,678,677	6,850,699	
その他事業収入		0	0	
<b>収入計（円）</b>		<b>6,678,677</b>	<b>6,850,699</b>	
人件費		5,676,739	5,848,762	
一般事務費		261,809	272,000	
通信運搬費		80,082	83,038	
光熱水費		558,528	611,187	
消耗品費		37,452	28,670	
修繕費		54,648	0	
<b>支出計（円）</b>		<b>6,669,258</b>	<b>6,843,657</b>	
<b>収 支（円）</b>		<b>9,419</b>	<b>7,042</b>	
その他の管理経費（円）		0	0	

<p>5 評価（平成30年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p><b>(1) 適正性の視点</b></p>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理業務に適した人員を、日々過不足なく配置できる体制で管理している。</li> <li>・関係法令を遵守し、入出場時間の徹底や個人情報取り扱い等について適正に行われている。</li> <li>・利用者が安全で安心して利用できるように、施設内を定期的に点検・見回りを行っている。</li> <li>・緊急時等に対応するためのマニュアルを作成し、年1回避難訓練を実施するなど、適正な安全確保が図られている。</li> </ul>
<p><b>(2) 有効性の視点</b></p>
<p><b>①施設の設置目的の達成</b></p>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ利用者数は概ね目標を達成している。</li> </ul>
<p><b>②サービス向上の取り組み</b></p>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見箱を設置し、利用者の意見や要望を取り入れ、サービス向上に努めている。</li> <li>・関係機関と連携を図り、施設について周知するなど、利用促進を図っている。</li> </ul>
<p><b>(3) 効率性の視点</b></p>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費について、高齢者等を配置するなどコスト縮減につとめている。</li> <li>・管理経費について、より効率的な事務をすることによりコスト縮減につとめている。</li> </ul>
<p><b>(4) 総合評価</b></p>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。</li> <li>・意見箱を設置し、利用者の満足度向上に努めるとともに、利用者に対し、施設の適正な利用について指導するなどの取り組みが行われている。</li> </ul>
<p><b>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理の面では特に課題はない。</li> </ul>

指定管理者による施設管理状況評価票（平成30年度の管理状況）

		所管部課	市民協働部市民生活課	
<b>1 施設の概要</b>				
(1) 施設名称	いわき清苑			
(2) 根拠条例	いわき市火葬場条例			
(3) 設置目的	市民生活の衛生面の向上を図り、福祉の増進に寄与する。			
(4) 施設概要	全体用地面積211,218.99㎡、建築延床面積4,229.25㎡ 告別室3室、待合室9室（内1室斎場兼用）、収骨室3室 火葬炉9炉、駐車場144台（普通車用132台、障がい者用2台、大型用10台）			
<b>2 指定管理者の概要</b>				
(1) 指定管理者名称	常光・五輪グループ			
(2) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	公募		
<b>(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）</b>				
(1)火葬場における火葬に関する業務 (2)火葬場の施設等の維持管理 (3)協定により指定管理者が行うこととされている業務 (4)仕様書の規定により指定管理者が行うこととされている業務 (5)燃料費、光熱水費及び下水道使用料の支出に関する業務 (6)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務				
<b>3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）</b>				
	<b>項 目</b>	<b>29年度</b>	<b>30年度</b>	<b>備 考</b>
事業 計画	火葬件数	4,085	4,241	
実績	火葬件数	4,070	3,775	
<b>4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）</b>				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
	<b>項 目</b>	<b>29年度決算 （指定管理者）</b>	<b>30年度決算 （指定管理者）</b>	<b>備 考</b>
	使用料	57,098,180	51,660,440	
	使用料・利用料減免額	1,455,580	1,231,160	
	利用料金収入			
	委託料（指定管理料）	155,877,000	155,130,000	※いわき南清苑分も含めて計上
	その他事業収入	173	186	
	<b>収入計（円）</b>	<b>155,877,173</b>	<b>155,130,186</b>	
	人件費	53,250,000	53,381,450	
	修繕費	1,002,780	1,085,400	
	消耗品費	447,376	421,567	
	燃料費	15,861,285	17,063,619	
	印刷製本費	172,430	207,351	
	水道光熱費	22,021,381	21,741,670	
	通信費	326,141	332,866	
	保険料	130,040	129,680	
	手数料	77,712	18,144	
	委託料	24,028,200	23,970,600	
	借上料	277,603	270,756	
	その他施設管理費	50,000	0	
	<b>支出計（円）</b>	<b>117,644,948</b>	<b>118,623,103</b>	
	<b>収 支（円）</b>	<b>38,232,225</b>	<b>36,507,083</b>	いわき南清苑分は含んでいない。
	その他の管理経費（円）	22,964,472	22,900,752	火葬炉修繕等

<p>5 評価（平成30年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p><b>(1) 適正性の視点</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・協定及び事業計画書の基準に基づき、適正な維持管理業務が実施されている。</p>
<p><b>(2) 有効性の視点</b></p> <p><b>①施設の設置目的の達成</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・適正な人員配置、効率的な業務分担により円滑な火葬場運営が行われている。</p>
<p><b>②サービス向上の取り組み</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・職員研修の実施、適正な人員配置及び丁寧な受入・案内・火葬作業の実施により、サービスの向上が図られており、利用者からは良好な感想が得られている。</p> <p>・葬祭事業者及び葬家の要望を反映した改善を行い、利便性の向上に努めている。</p>
<p><b>(3) 効率性の視点</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・異なる葬家の動線交錯を避けるため、火葬時刻のスケジュール化を図り、「受入～お見送り」までを円滑に実施しており、葬家が火葬順番を待たされる事例はない。</p>
<p><b>(4) 総合評価</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。</p>
<p><b>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</b></p> <p>・供用開始から10年以上が経過するため、今後、施設の適正な維持管理を行うとともに、設備修繕等に伴う必要な予算措置を計画的に行う必要がある。</p>



# 指定管理者による施設管理状況評価票（平成30年度の管理状況）

		所管部課	市民協働部市民生活課	
<b>1 施設の概要</b>				
(1) 施設名称	いわき南清苑			
(2) 根拠条例	いわき市火葬場条例			
(3) 設置目的	市民生活の衛生面の向上を図り、福祉の増進に寄与する。			
(4) 施設概要	全体用地面積4,954.07㎡、建築延床面積1,495.82㎡ 告別室1室、待合室3室、収骨室1室 火葬炉3炉、駐車場33台（普通車用29台、障がい者用1台、大型用3台）			
<b>2 指定管理者の概要</b>				
(1) 指定管理者名称	常光・五輪グループ			
(2) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	公募		
<b>(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）</b>				
(1)火葬場における火葬に関する業務 (2)火葬場の施設等の維持管理 (3)協定により指定管理者が行うこととされている業務 (4)仕様書の規定により指定管理者が行うこととされている業務 (5)燃料費、光熱水費及び下水道使用料の支出に関する業務 (6)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務				
<b>3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼働状況等を記入）</b>				
	項 目	29年度	30年度	備 考
事業 計画	火葬件数	733	833	
実績	火葬件数	800	869	
<b>4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）</b>				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
	項 目	29年度決算 (指定管理者)	30年度決算 (指定管理者)	備 考
	使用料	1,420,290	5,532,290	
	使用料・利用料減免額	0	80,000	
	利用料金収入			
	委託料（指定管理料）			※いわき清苑へ計上
	その他事業収入			
	<b>収入計（円）</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
	人件費	14,925,800	15,487,200	
	修繕費	82,620	0	
	消耗品費	124,793	127,216	
	燃料費	3,363,144	3,602,880	
	印刷製本費	26,608	16,321	
	水道光熱費	5,656,349	7,428,331	
	通信費	144,639	128,334	
	保険料	0	0	
	手数料	0	0	
	委託料	10,204,305	11,379,705	
	借上料	204,336	79,380	
	その他施設管理費	0	0	
	<b>支出計（円）</b>	<b>34,732,594</b>	<b>38,249,367</b>	
	<b>収 支（円）</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
	その他の管理経費（円）	99,630	0	仮設待合棟照明器具修繕

5 評価（平成30年度の状況）
<ul style="list-style-type: none"> <li>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</li> <li>B 適正な管理が行われている</li> <li>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</li> <li>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</li> </ul>
<b>(1) 適正性の視点</b>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定及び事業計画書の基準に基づき、適正な維持管理業務が実施されている。</li> </ul>
<b>(2) 有効性の視点</b>
<b>①施設の設置目的の達成</b>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な人員配置、効率的な業務分担により円滑な火葬場運営が行われている。</li> </ul>
<b>②サービス向上の取り組み</b>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の実施、適正な人員配置及び丁寧な受入・案内・火葬作業の実施により、サービスの向上が図られており、利用者からは良好な感想が得られている。</li> <li>・葬祭事業者及び葬家の要望を反映した改善を行い、利便性の向上に努めている。</li> </ul>
<b>(3) 効率性の視点</b>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異なる葬家の動線交錯を避けるため、火葬時刻のスケジュール化を図り、「受入～お見送り」までを円滑に実施しており、葬家が火葬順番を待たされる事例はない。</li> </ul>
<b>(4) 総合評価</b>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。</li> </ul>
<b>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬件数が増加傾向にあることから、適正な管理を維持するため、施設運営に係る必要な予算措置を行う必要がある。</li> </ul>